

# ベルリン在住トルコ人の日常生活と生活意識 ——ベルリン市外国人応嘱官が実施した社会調査結果の解釈——

山本健児\*

## Everyday Life, Attitudes, and Living Conditions of Turkish People in Berlin, Germany: An Interpretation of Research Conducted by the Commissioner of Foreigners' Affairs of Berlin

Kenji YAMAMOTO\*

### 目 次

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| I. はじめに                 | III. ベルリン在住トルコ人の生活意識 |
| II. 在独外国人をめぐる制度的変化とベルリン | IV. おわりに             |

### I. はじめに

本稿の目的は、在独外国人をめぐる近年の大きな制度的変化のもとにあつて、国籍別にみた最多集団であるトルコ人の生活意識がどのようなものであり、どのように変化してきているのかという問題を、ベルリンの事例に即して考察することにある。

このような問題設定をするのは、ひとつには、在独外国人をめぐるわが国での議論の低調化（山本，2002）に伴う、かつて形成されつつあったステロタイプ的な見方の固定化を恐れているからである。たとえば、一般向けにドイツを紹介した最近の刊行物のひとつ、ドイツ文化論研究者による『現代ドイツを知るための55章』には、「外国人問題——血統主義か、多民族主義か——」と題する1章が設けられ、次のようなことが述べられている。「文化が異なるトルコ人は、ドイツではコロニーをつくる傾向が強く、ベルリンやフランクフルトにはトルコ人の大コロニーがあります。ここではかれらはトルコ語だけで生活し、店もトルコ人が経営し、トルコ人学校もあります。一般にトルコ人女性は地位が低く、学校で学習せず、夫にしたがうのが美德とされ、不貞はご法度になっています。まだ女性は解放されていない状態で、保守的な人が多いといえます。」（浜本，2002，pp.258-259）

---

\* 法政大学経済学部；Faculty of Economics, Hosei University

このような認識は、大きな問題をはらんでいる。ドイツではここ数年、定住外国人をめぐる状況が大きく変化してきている。その変化は近年になって突然開始されたものではなく、現実の変化を踏まえてあるべき姿に関する議論が1970年代から繰り返しなされてきた結果として起こっているのである。そうした状況変化を受けて、在独トルコ人の生活スタイルや生活意識も変わりつつある可能性がある。上の文章を執筆した浜本（2002）は、確かにドイツの国籍法が血統主義から出生地主義に変化したことに言及しているが、状況変化、特に制度の変化に関する記述が弱い。

そこで本稿では、まず在独外国人をめぐる近年の大きな制度的変化を概観する。ついで、外国人定住という点で、ベルリンがどのような位置にあるかを明らかにする。その上で、本稿の主題であるベルリン在住トルコ人の生活行動や意識を考察する。ベルリン在住トルコ人を対象とするのは、わが国で在独外国人の状況が語られる際に、いわば典型例としてベルリンがしばしば言及されてきたからであり、ベルリン市の「移民と統合のための応嘱官」（かつては、外国人応嘱官という名称だった）が1980年代から継続的に実施してきた生活意識に関わる調査結果という、他市にはない貴重な資料が利用できるからである。

なお、在独トルコ人の生活意識という問題を扱う場合には、宗教のことが話題とならざるを得ない。この点に関して、トルコをよく知り、かつ在独トルコ人についてもよく知るフリージャーナリストの野中（2002, pp.133-134）は、ガストアルバイターとして来独したトルコ人の孤独感を埋めてくれたのは宗教であり、彼らは「ベルリンのクロイツベルクはハンブルクのアルトナなど、当時の貧困地区に多く集まり住んだ。これらの地区は差別的に「ゲットー」と呼ばれ、その隔離性も作用して、人々はそれまでの人生でついぞなかったほどに、宗教にのめりこんでいった」と記している。このような理解にはそれなりの根拠があるのだろうが、上の文章が記された書物が岩波新書ということもあってのことであろう、その根拠が丁寧に記されていない。この問題についても、ベルリン市による調査結果は、興味深いデータをわれわれに提供してくれる。

## II. 在独外国人をめぐる制度的変化とベルリン

### 1. 制度的変化

在独外国人をめぐる最も重要な制度的変化は、直接的には連邦政府レベルでの政権が1998年に交代したことに起因する<sup>1)</sup>。ドイツは事実上の入移民国であることを従来からリアルに認識してこの実態に即した法体系の整備を主張していた「同盟90・緑の党」と、同

様の方向で前向きの姿勢を見せる政治家が多かった社会民主党（SPD）とが連立政権を組むための協定を締結し、実際に政権がキリスト教民主同盟（CDU）・キリスト教社会同盟（CSU）・自由民主党（FDP）連立政権から、SPDと「同盟90・緑の党」との連立政権に移行したのである。

その結果、2000年初めから、条件付出生地主義をとる新しい国籍法が発効した。これによって、たとえ外国人両親の子供であっても、両親の一方が子供の誕生時点でドイツに8年以上継続的かつ合法的に居住し、滞在権利を取得しているかまたは無期限の滞在許可を取得してから3年以上たっている場合、その子供がドイツで生まれたならば誕生時点で自動的にドイツ国籍を付与されることになった。この法改正とともに、定住外国人のドイツ国籍取得に対する15年以上の継続滞在という従来の条件が、8年以上に緩和された。

2000年2月には、シュレーダー連邦首相が、ITエンジニアの移住を促進するグリーンカード制の導入を表明し、実際にこれに関する法律が制定されて、同年7月末に最初のグリーンカードが在独インドネシア人に交付された。さらに連邦政府は、単にハイテクエンジニアだけでなく、広く一般的な入移民をドイツが認めるような国へと転換するための合意形成を目指して、CDUの有力政治家であり連邦議会議長を務めたことのあるズスムートを委員長とする入移民委員会（Zuwanderungskommission）を構成し、ドイツの移民政策への提言を求めた。委員会は2001年7月4日に最終報告書を公表した。これを受けて、シリー連邦内相は、入移民法案を同年8月3日に公表し、広く世論での議論を喚起するとともに、連邦議会での法案審議に委ねた。法案は2002年3月1日に連邦議会で、3月22日に連邦参議院で可決されたが、後者での可決の仕方を違憲であるとしてCDUなどが憲法裁判所に提訴した。憲法裁判所は同年12月18日に、その可決を違憲と判決した。しかし、連立政権は入移民法案になんらの修正も加えずに、2003年の連邦議会での審議に再度委ねるという行動をとった。

上のような近年の動きに先駆けて、1990年代には、定住外国人によるドイツ国籍取得に対する障壁が下げられていた。1990年末まで、外国人によるドイツ国籍取得は1913年制定になる「国籍法」を根拠とし、1977年制定になる「市民権取得指導要綱」<sup>2)</sup>に基づいて認められていた。この要綱制定は、当時、いわゆるガストアルバイターの定住が進行し、彼らのドイツ国籍取得が問題になっていたからである。しかし、帰化のためには、会話のみならず読み書きにおいてもドイツ語能力を十二分に持つことを前提にしていたし、最終的にはドイツの担当官庁の裁量に委ねるものとされていた（Beck-Texte im dtv, 1987）。

1990年7月に改定され、1991年1月1日に発効した新しい「外国人法」は、外国人によるドイツ国籍取得を、「外国人法」の中で根拠付けるものとなった。その第85条から91条

までが「第7章 容易になった市民権取得」という表題のもとにまとめられ、第85条で8年以上合法的にドイツに居住し、6年間の学校教育を受けた16歳から23歳までの青年は、原則としてドイツ国籍を通例取得できるとされた。また第86条で、15年以上合法的に定住してきた外国人で、社会扶助や失業者救済に頼ることなく自身と家族のための生活費を支出できる者は、1995年末までに申請するならば、同様にドイツ国籍を通例取得できるとされた。いずれもそのための手数料は100マルクであり、平均的な所得水準の者にとって負担が困難というほどではなくなった (Kissrow, 1991)。

さらに、1993年5月の外国人法改定によって、第86条の時限立法的な性格がなくなるとともに、85条と86条の両方にあった「通例」という文言が削除され、各々一定の条件を満たして申請すれば、ドイツ国籍取得は必ず認められるものとなった。ただし、青年の場合、滞在許可 Aufenthaltserlaubnis または滞在権利 Aufenthaltsberechtigung の保有者という条件が加わった (Beck-Texte im dtv, 1995)。この2つの滞在ビザは、留学のような一時的滞在を目的とする居住者や、庇護請求者・難民としての居住者には交付されえない。そして、2001年に発効した改定外国人法によって、青年と壮老年の間にドイツ国籍取得要件の差を設けるという方式が撤廃され、世代の差なく、滞在許可あるいは滞在権利を保持する者が8年間合法的に継続滞在していればその取得を申請できる方式に改められたのである (Beauftragte für Migration und Integration des Senats Berlin, 2002, S.8)。

かつて、国籍取得に関する出生地主義のイギリスやフランスに対比して、血統主義のドイツであるがゆえに在独外国人は差別され続けざるを得ない、と主張する向きもあった (内藤, 1996, pp.99-103)。しかし、こうした言説の根幹がゆらぐような状況が出現してきているのである。したがって、このような政治や法制度の変化の中で、在独外国人が自分たちの位置や生活をどのように意識しているのか、再検討する必要がある。

しかし、一介の外国人研究者が直接観察できることには限度がある。現地には、現地の人たちによる豊富な研究があり、それを消化する必要がある。この点で、ベルリン市の「移民と統合のための応嘱官」が1980年代から実施してきた生活意識に関わる調査結果は、貴重な研究資料となる。この報告では、その一部を紹介することによって、上記の課題にアプローチしたい。その紹介に入る前に、外国人定住という点でベルリンがドイツの中でいかなる位置にあるのか、手短かに見ておく。

## 2. 外国人定住とトルコ人のドイツ国籍取得からみたベルリンの位置

外国人に関する全国都市別の統計で利用しうる最新のものは1998年のものなので、これを整理した表1によって、外国人定住という側面から見たベルリンの位置を確認する。先

表1 外国人居住者の多いドイツの大都市（1998年）

都 市 名	外国人人口	対総人口 外国人比率	外国人人口に占める国籍別比率						トルコ人	居住者数の多い他の外国人	総人口
			ギリシア人	イタリア人	ユーゴスラビア人	ポーランド人	ボヘミア人	その他の外国人			
ベルリン	437,936	12.8	2.5	2.9	8.3	6.4	30.9	3.0	ポスニア・ヘルツェゴビナ	3,425,759	
ハンブルク	310,279	18.2	2.9	2.5	8.3	6.1	25.1	4.9	アフガニスタン	1,704,731	
ミュンヘン	310,889	25.8	8.5	8.2	14.6	2.4	16.1	4.8	クロアチア	1,205,923	
ケルン	198,564	20.6	3.3	11.3	4.9	3.0	40.8	3.6	イラン	964,311	
フランクフルト・アム・マイン	206,842	32.1	4.4	8.7	11.7	3.4	18.5	4.6	モロッコ	643,469	
エッセン	57,429	9.4	5.1	4.4	7.5	3.9	31.4	3.5	クロアチア	608,732	
ドルトムント	77,239	13.0	5.6	4.8	6.0	4.0	39.7	4.3	モロッコ	594,866	
シュトゥットガルト	138,306	23.6	11.8	11.6	12.7	2.0	19.4	9.6	クロアチア	585,274	
デュッセルドルフ	113,025	19.8	10.3	6.8	8.0	4.8	15.7	4.8	日本	570,969	
フレイメン	82,091	15.0	1.6	2.1	5.6	6.3	40.8	3.0	イラン	546,968	
デュースブルク	86,984	16.4	2.5	4.8	6.3	3.0	59.7	2.8	ポスニア・ヘルツェゴビナ	529,062	
ハノーヴァー	83,253	16.0	6.9	4.0	7.8	5.2	29.0	3.0	ウクライナ	520,670	
ニュルンベルク	89,320	18.2	12.3	8.8	10.2	3.8	27.0	3.3	クロアチア	489,758	
ヴッパータール	57,941	15.4	12.0	12.6	9.9	4.2	28.4	3.8	モロッコ	376,693	
ビレフェルト	41,854	12.9	8.8	3.3	10.6	4.5	43.9	2.3	クロアチア	323,223	
マンハイム	67,561	21.8	4.9	13.7	9.2	5.0	33.7	3.6	クロアチア	310,475	
ボン	44,596	14.6	2.8	4.9	4.8	3.2	16.4	5.4	モロッコ	304,841	
ゲルゼンキルヒェン	40,618	14.2	1.6	4.3	7.4	3.1	60.0	3.1	ポスニア・ヘルツェゴビナ	286,432	
カールスルーエ	34,422	12.4	3.0	14.7	7.1	3.2	20.0	7.5	クロアチア	276,571	
ヴァイスバードン	48,716	18.2	6.8	9.1	6.6	4.6	25.1	4.5	モロッコ	267,726	
アウクスブルク	44,128	17.2	4.8	9.0	9.0	1.9	39.3	4.9	クロアチア	256,625	
アーヘン	34,558	14.0	5.9	2.6	6.0	2.1	26.3	5.9	イラン	245,969	
クレーフエルト	33,825	13.8	7.5	8.8	6.0	5.2	39.5	0.9	クロアチア	245,606	
ハーゲン	31,616	15.1	13.1	13.8	9.7	3.3	35.8	2.8	モロッコ	209,027	
カッセル	31,479	15.8	1.5	5.6	12.1	3.4	35.1	4.4	アフガニスタン	199,453	
マインツ	34,655	18.6	2.1	15.2	8.0	3.4	21.3	3.9	クロアチア	186,136	
ルートヴィヒスハーフエン	34,190	20.6	8.2	19.3	9.0	2.4	33.3	4.2	クロアチア	166,159	
ハイルブロン	24,945	20.6	4.7	12.1	14.5	2.1	37.0	3.6	ポスニア・ヘルツェゴビナ	120,987	
オッフェンバッハ	36,339	31.3	10.8	13.1	10.9	2.8	17.6	5.6	モロッコ	116,214	
29市の合計	2,833,600	17.4	5.6	7.0	9.1	4.2	28.7			16,282,629	
人口10万人以上の都市の合計	3,447,280	14.6	5.2	7.3	8.9	4.2	29.1			23,640,748	
ドイツ全国	7,319,593	8.9	5.0	8.4	9.8	3.9	28.8	2.9	クロアチア	82,087,000	

資料：Statistisches Jahrbuch Deutscher Gemeinden, 86. Jg, 1999; Die Beauftragte der Bundesregierung für Ausländerfragen (2002) Daten und Fakten zur Ausländersituation; Statistisches Jahrbuch 2002 für die Bundesrepublik Deutschland より作成。

進国への移民が農村よりも都市に、それも大都市に定住するものであると一般に言われており、これはドイツにも妥当する。ドイツでは人口が10万人を超えると大都市に分類され、この意味での大都市は合計83市ある。約730万人の外国人定住者のうち、約47%がそうした大都市の居住者である。この数値は意外に低いという印象を与える。人口2万人から10万人までの中小都市に居住するものを含めても、都市住民たる外国人は外国人定住者総数の50%弱にしかならない。つまり、在独外国人の半数は、小規模ゲマインデに定住していることになる。これはトルコ人についても言える。

しかし、外国人住民の半数もが農村地域に定住していると見るのは不適切である。人口分布から見たドイツの集落構造は、明らかに世界の中でも最も都市化されたタイプに分類される。1997年の総人口のうち、大都市圏や中小都市圏に定住する者は、旧西ドイツ領域で約89%に達するし、旧東ドイツ領域でも約80%に達する (Bundesamt für Bauwesen und Raumordnung, 2000, S.11)。そうでありながら、人口10万人以上の83都市に居住する人口は、全体の約29%にしかならない。これに対して、外国人居住者のうち10万人規模以上の都市に居住する者の比率は約47%にもなる。これは、ドイツ人に比べて外国人が、はるかに大都市に集中する傾向があることを示している。

ベルリンは言うまでもなくドイツ最大の都市である。定住外国人人口でも、ベルリンはドイツ第1位になる。だが、人口に占める外国人比率は13%弱であり、大都市の中で決して高いほうではない。それどころか、定住外国人が3万人以上の都市の中で見ると、それは最も低い部類に属する。しかし、これは東西ドイツの統一によって、ベルリンが定住外国人の少ない東ベルリンを含んだためであって、西ベルリンに限れば定住外国人比率は高くなる。1998年12月末時点での西ベルリンの外国人比率は17.3%に達し (Statistisches Landesamt Berlin, 2000, S.77-79の表から計算)、これは表1に掲げた定住外国人の絶対数の多い大都市の平均にほぼ等しい。

国籍別にみたベルリン最大の外国人集団は、よく知られているようにトルコ人である。その数は13万人を超える。つまり、ベルリンには、ドイツで大都市を形成するに十分な人数のトルコ人住民がいるのである。都市には多様な住民がいることはつとにルイス・ワースが指摘したことであるが (Wirth, 1938)、これだけ多数になると、トルコ人内部もまた多様であることが推定される。多様性が存在しうることを意識した調査でなければ、ベルリン在住トルコ人の調査として全体像を捉えることにならないのである。外国人住民に占めるトルコ人比率という点でベルリンは非常に高いと一般に思われがちである。確かに平均よりも高い。だがそれは著しく高いのではなく、ベルリンよりもトルコ人比率が高い大都市は多い。その多くはノルトライン・ヴェストファーレン州に位置している。ベルリン



のトルコ人を調査するということは、極端にトルコ人比率が高いわけでもなく、また低いわけでもない都市環境の中で暮らすトルコ人を調査することになる点にも留意しておきたい。

外国人居住の変化も瞥見しておく。東西ドイツ統合直前の1989年末時点と比べると、1990年代に外国人人口は著しく増加した（表2）。ベルリンは、その増加率が平均を上回っている。東西ドイツ統一以前の東ベルリンに定住する外国人人口はそう多くなかったので、表2に示されているベルリンの外国人増加率の高さは、決して東ベルリンを含む以前と以後との違いに基づくものではない。外国人人口の流入という点で、ベルリンは他のドイツの大都市よりもむしろ活発だったのである。

国籍別集団で、その増加を大都市間で比較すると、ベルリンの特異な位置がうかがえる。他の大都市が、ガストアルバイター供給国として位置づけられた国からの居住者の中で、トルコ人の増加率が相対的に高いという傾向を示すのに対して、ベルリンはむしろトルコ人の増加率が相対的に低いのである。これは、1990年代におけるトルコ人の流入が、

表2 ドイツの大都市における外国人人口の変化率（1989年～1998年）

都 市 名	外国人	ギリシア人	イタリア人	ポーランド人	トルコ人	総人口
ベルリン	1.584	1.350	1.715	16.747	1.085	1.641
ハンブルク	1.867	1.442	1.388	6.531	1.440	1.061
ミュンヘン	1.278	1.214	1.108	2.494	1.160	0.990
ケルン	1.274	0.876	1.097	1.894	1.217	1.026
フランクフルト・アム・マイン	1.426	1.076	1.086	0.887	1.295	1.023
エッセン	1.316	1.302	0.936	1.082	1.288	0.980
ドルトムント	1.366	1.113	1.112	1.519	1.382	1.010
シュトゥットガルト	1.231	1.050	0.969	1.030	1.255	1.035
デュッセルドルフ	1.167	1.150	1.011	1.437	1.184	1.001
ブレーメン	1.700	0.328	1.315	7.893	1.564	1.018
デュースブルク	1.091	1.100	0.942	1.613	1.155	1.000
ハノーファー	1.520	1.169	1.164	0.984	1.218	1.036
ニュルンベルク	1.353	1.219	1.132	1.620	1.202	1.016
ヴッパータール	1.332	1.123	1.070	1.961	1.323	1.012
ビーレフェルト	1.302	1.122	1.062	3.116	1.252	1.031
マンハイム	1.299	1.076	1.124	1.869	1.353	1.026
ボン	1.443	1.138	1.094	0.865	1.533	1.075
ゲルゼンキルヒェン	1.198	1.295	1.032	1.044	1.123	0.995
ヴァイスバーデン	1.324	1.117	1.082	2.286	1.332	1.051
オッフエンバッハ	1.393	1.110	1.118	1.322	1.520	1.028
20市の合計	1.405	1.129	1.118	2.381	1.235	1.123
人口10万人以上の都市の合計	1.556	1.237	1.320	2.427	1.385	1.367
ドイツ全国	1.510	1.238	1.178	2.234	1.309	1.323

資料：Statistisches Jahrbuch Deutscher Gemeinden, 86. Jg, 1999; Statistisches Jahrbuch Deutscher Gemeinden, 77. Jg, 1990; Statistisches Jahrbuch 2002 für die Bundesrepublik Deutschland より作成。

注：変化率は、1998年の数値を1989年の数値で除した値である。1989年のベルリンの数値は西ベルリンのものだけである。

ベルリンでは他の都市に比べて緩やかだったということの意味するのではない。むしろ、おそらくは同じ程度に活発だったが、ベルリンではドイツ国籍を取得するトルコ人が他の大都市よりも多かったがゆえに、トルコ人の増加率が低いという統計的結果になったのではないかと考えられる。

表3はこの推定の正しさを示している。1990年代初めには、ドイツに住むトルコ人の約8%がベルリンに住んでいたのに対して、90年代前半にドイツ国籍を取得したトルコ人の30~40%がベルリン在住のトルコ人だった。この2つの比率はいずれも低下傾向にあるが、在独トルコ人に占めるベルリン在住トルコ人の比率に比べて、ドイツ国籍を取得したトルコ人に占めるベルリン在住トルコ人からのドイツ国籍取得者の比率は1999年まで一貫して高かった。比率の差は縮小してきたが、ベルリン在住トルコ人によるドイツ国籍取得の動きは、ドイツ国内の他の都市や地域に比べて、明らかに活発だったのである。これは、ドイツの諸都市の中でのベルリンの位置を考える上で、重要な発見である。

ドイツ国籍取得行動において、ベルリンのトルコ人は、ベルリン在住外国人の中で、かつては必ずしも活発ではなかった。ベルリン在住外国人の中でトルコ人は40%前後を占めていたにもかかわらず、帰化する外国人に占めるトルコ人は20%に満たなかったからである。しかし1992年にそれが逆転し、1993年以降、トルコ人のドイツ国籍取得行動は、外国

表3 トルコ人のドイツ国籍取得に関するベルリンの位置

年	ドイツ国籍取得人口			トルコ人総人口		
	ベルリン	ドイツ	ベルリンの比重	ベルリン	ドイツ	ベルリンの比重
1989	465	1,713	27.1	128,112	1,612,623	7.9
1990	554	2,034	27.2	133,878	1,694,649	7.9
1991	1,354	3,529	38.4	137,592	1,779,586	7.7
1992	3,326	7,377	45.1	138,738	1,854,945	7.5
1993	4,102	12,915	31.8	138,457	1,918,395	7.2
1994		19,590		138,959	1,965,577	7.1
1995	5,196	31,578	16.5	137,889	2,014,311	6.8
1996	4,749	46,294	10.3	137,729	2,049,060	6.7
1997	4,071	42,240	9.6	137,111	2,107,426	6.5
1998	4,566	59,664	7.7	135,159	2,110,223	6.4
1999	7,375	103,900	7.1	130,449	2,053,564	6.4
2000	3,979	82,812	4.8	127,335	1,998,534	6.4

資料：Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (1995) Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik. Fortschreibung 1995; Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (1998) Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik 1996/97; Beauftragte für Migration und Integration des Senats von Berlin (2002) Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik in Berlin 2000; Beauftragte der Bundesregierung für die Belange der Ausländer (1995) Bericht der Beauftragten der Bundesregierung für die Belange der Ausländer über die Lage der Ausländer in der Bundesrepublik Deutschland; Die Beauftragte der Bundesregierung für Ausländerfragen (2002) Daten und Fakten zur Ausländersituation より作成。

注：1990年までは西ベルリン。1991年以降は統合ベルリンの数値。



人全体に比べてはるかに活発化したのである（表4）。それにもかかわらず、1997年頃までトルコ国籍を持つ人口が増え続けるという状況があった。これは、絶えず新たなトルコ人の流入があったということを意味する。このような状況にあるベルリンでの意識調査であることに留意して、以下、ベルリン市の「移民と統合のための応嘱官」が実施したアンケート調査の概要を検討する。

表4 ベルリンにおける外国人のドイツ国籍取得に占めるトルコ人の位置

年	ドイツ国籍取得者数			ベルリン在住者数		
	トルコ人	外国人	トルコ人比率	トルコ人	外国人	トルコ人比率
1989	465	2,505	18.6%	128,112	296,620	43.2%
1990	554	3,123	17.7%	133,878	312,374	42.9%
1991	1,354	5,671	23.9%	137,592	355,356	38.7%
1992	3,326	8,767	37.9%	138,738	385,911	36.0%
1993	4,102	7,976	51.4%	138,457	406,637	34.1%
1994				138,959	419,202	33.1%
1995	5,196	7,710	67.4%	137,889	435,698	31.6%
1996	4,749	6,965	68.2%	137,729	444,112	31.0%
1997	4,071	6,240	65.2%	137,111	440,247	31.1%
1998	4,566	6,794	67.2%	135,159	437,936	30.9%
1999	7,375	9,508	77.6%	130,449	437,777	29.8%
2000	3,979	5,807	68.5%	127,335	435,117	29.3%

資料：表3と同じ。

注：1990年までは西ベルリン

### III. ベルリン在住トルコ人の生活意識

#### 1. 生活意識の変化

ベルリン市の「移民と統合のための応嘱官」の委託によって実施されたベルリン在住トルコ人に対するアンケート調査の中で、最も新しいものは2001年11月から12月にかけて18歳以上の1003人を対象者とした、地区別の外国人人口をベースとした層化抽出法ランダムサンプリングに基づくものである。この調査結果は、Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002) によって公表されている。ここには、単に2001年の調査結果だけでなく、1999年と93年の調査結果との対比も掲載されている。まず、これから検討しよう。ちなみに、99年と93年の調査も11月から12月にかけてなされたが、旧西ベルリンに住む18歳以上のトルコ人を対象とし、99年の被調査者数が560人（Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin, 2000）、93年調査では1522人だった<sup>3)</sup>。

2001年調査には、同年6月末時点でのベルリン在住トルコ人の概要が掲載されている。

これによれば、約12万6千人のトルコ人が住んでおり、その約3分の2がクロイツベルクやヴェディングを初めとする伝統的なトルコ人集中地区に居住している。人口の54%が男性であり、特に15～45歳層ではその比率が約57%に達し、男性にやや偏している。この年齢層は、家族として来独したか、ドイツで生まれた者が大半を占めるはずであるにもかかわらず、である。ドイツ国籍取得が容易になった1990年代に入ってから、実際にそう行動したトルコ人は4万人を超えると推定される。しかし、そのすべてがトルコ国籍を放棄したわけではなく、二重国籍保持者も少なくないと見られている。

2001年調査の中から、ここでは以下の10項目を取り上げる。①気持ちの持ち様と将来の見通し、②職業、教育、資格、③友人関係、④ドイツ国籍取得、⑤ドイツ語能力、⑥配偶者の呼び寄せ、⑦差別、⑧ドイツ社会との生活面での隔離状況、⑨情報入手ルートとメディアの選択、⑩宗教活動と宗教教育。上記以外の項目に関する質問もあるが、これを度外視すればアンケート用紙はこの項目の順番で構成されている。なお、99年調査と93年調査の項目は、2001年調査の項目と全く同じというわけではない。各々の時点での社会情勢を反映した調査項目があるからである。しかし、上記の10項目についても調査されており、2001年調査と比較可能である。

そこで以下、約10年間で各項目についてどのような変化が生まれたか、またどのような継続性がみられるかを摘記する。その際に提示する解釈は筆者自身によるものである。なお、各項目に関する取りまとめの表は、論文末に付表として掲載する。

#### (1) 気持ちの持ち様と将来の見通し

「あなたはベルリンでの生活を、全体としてどのように感じていますか？」という問いに対して、2001年には全体の82%がポジティブに答えている（付表1）。1993年以来、その数値は上昇傾向にある。しかし、1999年も80%に達しており、この上昇は誤差の範囲の可能性もある。これに対して1993年には76%だった。やや低かったのは、当時、ゾーリング放火殺人事件<sup>4)</sup>というトルコ人家族に対する極度の暴力事件をはじめ、定住しているトルコ人に対するドイツ人による暴力が繰り返される状況にあったからだと考えられる。それにもかかわらず、76%ものトルコ人がベルリンでの生活を居心地よく感じているのは、住めば都、という格言が妥当しているからかもしれない。

ベルリンでの生活を居心地悪く感じている者は、その理由を経済・職業に求める者が多い（付表2）。ただし93年には、外国人敵視の風潮ゆえに居心地悪く感ずるものが、居心地が悪いと回答した者のうち66%にも上った。これは当然のことであろう。この理由のゆえに居心地悪いと回答するものの比率が、この間に急速に低下したことも見逃せない。生活の居心地のよさ悪さを決定する要因として個人的な事情が大きく作用すると考えられる

が、他方で社会的な風潮もまた影響するのである。

全体としてベルリンでの生活を居心地よく感じている者が多いので、「あなたは自分の将来の見通しをどのように見えていますか？」という問に対して、回答者の57%がポジティブに見ているのは驚くに当たらない（付表3）。93年と比べて、99年と2001年のその数値は明らかに高くなっている。

将来の見通しをネガティブに見る人が40%近くも存在していることは、問題があることを示唆する。しかし、トルコ人の気持ちの持ち様と将来の見通しが、ベルリン市民一般とかけ離れた数値を示したわけではない。1995年に「移民と統合のための応嘱官」はドイツ人ベルリン市民に対する調査も行っており、その結果、トルコ人とほとんど差のない結果がだされている（Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin, 2002, S.2）。

## (2) 職業、教育、資格

将来の見通しを暗く感ずる場合の重要な理由として、職業状況がある。実際、回答者のうち21%もが失業中である（付表4）。しかし、この水準は93年、99年と比べて大きく変わったわけではない。この間に年金生活者と自営業者の比率が高まり、主婦（主夫）の比率が下がった。したがって、将来の生活をポジティブに見る者が増えたのは、職業上の問題が改善されたからだという訳ではない。やはり、93年当時のドイツにおける外国人に対する暴力行為の頻発が影を落としていたと見るべきであろう。

それにしても、20%強もの人が失業しているのは尋常ではない。「トルコ人の失業率はドイツ人の2倍以上ですが、その理由はどこにあると思いますか？」という問に対して、ドイツ語能力の不足、職業資格の欠如を挙げる者が多い（付表5）。しかし同時に、ドイツ人と比べてトルコ人が不利に扱われるからだ、差別の問題を指摘する者も40%以上いる。99年に比べて2001年には差別を指摘する比率が下がったことはよい方向に向かっていることを示唆する。しかし、それが長期的傾向となりうるかどうか、予断を許さない。

トルコ人社会にあっては女性が男性に比べて差別されているという見方がドイツ社会にはある。それは家族の中でも同様であると見られている。しかし、息子と娘の教育に関して、どちらであっても、教育を受ける可能性について同等であるべきだとするトルコ人が97%を占めており、上のような見方は偏見でしかないことが分かる（付表6）。

Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002, S.2) は、高い失業率が、ベルリン社会へのトルコ人の統合にとって最大の阻害要因であると見ている。高い失業率の理由のひとつは、資格の欠如にあると断定している。したがって、トルコ人自身、この事実をリアルに認識していると Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002, S.3) は解釈している。差別を理由とみるトルコ人が多いことにも注意してはいるが、こ

れを理由に挙げるものの比率が下がっていると指摘するのみである。この点はしかし、上述のように長期的傾向となるかどうか判断できる段階ではないと筆者は考える。

### (3) 友人関係

「ドイツ人の友人がいますか？」という問に対して81%がいと回答している（付表7）。これはおそらく、一般に思われている以上に高い比率であろう。また、99年には75%だったので、トルコ人とドイツ人との間の社会的距離が縮まったと言える。もちろん、それが長期的傾向になるかどうかは分からない。

Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002, S.3) は、当然のことながらこの数値を歓迎すべきものとしている。しかも、この数値が、日常生活の中で比較的容易にドイツ人と接触しうる青少年だけに対するアンケートではなく、ほぼすべての年齢層と男女の別に関わりなく得られた数値であることが強調されている。

### (4) ドイツ国籍取得

ドイツ国籍取得の意思はかなり高い。全体の65%近くが既に取得したか、その意思を持っている（付表8）。しかし、実際には表4に示されているように、21世紀に入ってからドイツ国籍を取得するトルコ人の絶対数は減少した。その理由に関する質問に対して、「二重国籍が認められないから」、「ドイツ語能力試験があるから」と回答する者の比率が相対的に高い（付表9）。

ドイツは建前の上で、二重国籍を以前も認めてこなかった。しかし、実際には、ドイツ国籍を取得したトルコ人のうち、少なからぬ割合が二重国籍を実現してきた。これを実証する統計データを筆者は持っていないが、これまで筆者が折に触れてインタビューすることのできたトルコ人でドイツ国籍を取得した者の多くが、トルコ国籍も保持していた。ところが、2000年に発効した外国人法は、条件付出生地主義の国籍付与を規定して、前述の条件を満たす外国人の子供がドイツで生まれた場合には直ちにドイツ国籍を付与するが、したがってその外国人は自動的に二重国籍となりうるが、満23歳が満了するまでの間にドイツ国籍と外国籍のいずれを選ぶかの決定を義務付ける規定も含んでいる。

他方、8年間の滞在という条件でドイツ国籍取得申請を認める以上、「十分なドイツ語能力」が申請者に備わっていることを確認すべきと判断したドイツ政府は、申請者に対してドイツ語能力試験を課することにした<sup>5)</sup>。それは、ドイツ語能力の有無こそが、ドイツ社会への統合の試金石であるという判断があるからである。これについては、ドイツ語で教育を受ける学校に成功裏に4年間通うか（これは、初等教育たる基礎学校1年に入学して卒業することを意味する）、ドイツ語検定証書を持つか、基幹学校（高等教育に進まない者のための中等教育学校）を卒業するか、ドイツの職業教育を受けるか、ドイツの高等

教育機関で学業を修めるか、これらのいずれかを証明する書類があればドイツ語試験は免除される。そのような書類を用意できない申請者に対して、ベルリンでは、ベルリン市内務局、学校・青少年・スポーツ局、各区の戸籍課、フォルクスホーホシューレ（ベルリン市が運営する成人教育機関）、外国人応嘱官の合意になるドイツ語試験が工夫されている。受験料は45マルクかかるが、これは国籍取得のための手数料500マルクの中に含まれる。

#### (5) ドイツ語能力

アンケート調査は、郵送・返送方式ではなく、回答者とインタビュアーとが実際に会話する形でなされた。その結果、回答者のドイツ語能力を第三者の立場から判断できる。その判断によれば、ドイツ語能力が良好な者は50%前後に達する（付表10）。ちなみにインタビュアーはトルコ語の話者なので、ドイツ語能力が低い者に対してもアンケートが可能だった。ドイツ語能力の低い者の比率は上下変動しているもので、2001年が93年や99年と比べて低いといっても、長期的にその傾向にあると言えるわけではない。

前述の2001年夏に公表された入移民法案は、移民がドイツ入国後ただちに「統合・ドイツ語コース」を受けるべきであることを含んでいる。この考え方に賛成する者がほとんどであり（付表11）、ドイツでの生活にドイツ語能力が必要であるとトルコ人がリアルに認識していることを示している。ちなみに、Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002, S.4) は、失業について、ドイツ語能力の不足がドイツ社会への統合の重大な阻害要因であると認識している。

#### (6) 配偶者の呼び寄せ

しかし、実際にはドイツ語能力が不足するトルコ人は常に少なくない。その一つの理由は、結婚相手をトルコで生まれ育った者に求めさせる親の強い力があるとされている。実際に配偶者がトルコから来たか否かという質問に対して、2001年で回答者の42%がトルコから呼び寄せたとしている（付表12）。93年に比べて99年には著しく下がったので、そのような行動がなくなる方向にあると見られたであろうが、実際には依然として多くのトルコ人が配偶者をトルコで生まれ育った者に求めるという行動をとっているのである。未婚者も含めて42%だから、結婚している者だけでみれば過半数を超えると推定される。

父母のどちらか一方がドイツ語能力に不足をきたしていれば、家庭での会話はトルコ語によらざるをえない。したがってそのような家庭の子どもはドイツ語能力に不足をきたしやすい。そこで、子どものドイツ語能力を高めるための施策として何がよいと考えるかという質問がなされた。これについては、幼稚園や保育園でのドイツ語の授業が重要だとする者が最も多く、ついで母親や両親へのドイツ語の授業と答える者が多い（付表13）。



### (7) 差別

ドイツ人による差別があると見るトルコ人が多いことについては前述した。では、実際に回答者自身が差別された経験を持っているかという質問に対しては、意外なことに、58%もの回答者がその経験なしとしている。しかし、その経験を持つ者が42%もいることになり、これは無視できない高さである。差別の場は、求職時、官庁、職場とする者が相対的に多い（付表14）。

### (8) ドイツ社会との生活面での隔離状況

トルコ人はドイツ社会の中で、自分たちの世界の中に閉じこもる傾向がある、との見方がある。これについては、「買い物、余暇、スポーツ、メディア選択の際に同国人のサービスを以前よりも多く利用しているか」という質問がなされ、否定する者が70%近くに上った（付表15）。したがってそのような傾向が強まっているとは必ずしもいえない。しかし、他方でそうだとする者が99年も2001年も30%前後に上っている。そうではないと答えた者がもともと同国人の提供するサービスに多くを依存していたのであれば、全体としてドイツ社会の中でのトルコ人社会の閉鎖性が強まった可能性を否定しきれない。

### (9) 情報入手ルートとメディアの選択

社会の中での閉鎖性の強弱は、情報をどのようなルートで入手するかに依存する。ベルリン在住トルコ人の多くは、ベルリンにあるトルコ語テレビ放送から情報を入手している（付表16）。しかし、ドイツ語放送を見る者も多い。前者の比率が下がり、後者の比率が高まる傾向にあるかのように見えるが、そう判断できるほどのデータとは言いがたい。しかし新聞についてはその傾向をはっきりと見て取ることができる。トルコ語新聞から情報を入手する者は93年に72%もいたが、2001年には60%に下落した。他方、ドイツ語新聞からとするものは45%でしかなかったのが59%に上昇した。ラジオ放送もあわせてみれば、全体として、ベルリンのトルコ人は、しだいにドイツのマスメディアから情報を得る方向に変化しつつあると言ってよい。

### (10) 宗教活動と宗教教育

ドイツでトルコ人といえば、その宗教はイスラムとみなされる。しかし、敬虔なムスリムが大半を占めるかと問えば、必ずしもそうではない。ベルリンにあるモスクを定期的に訪れるかという問に対して、否定する者が全体の60%以上になる（付表17）。この比率がどの時点でもあまり変わらないことも注目に値する。トルコにおけるトルコ人が脱宗教化しているか否か、これとの対比でベルリン、ひいては在独トルコ人の脱宗教化がより著しいのか、それとも逆に異郷の地にあつてイスラムへの回帰現象がめだつのか、という問題は重要な問である。それを確かめる術をもっているわけではないが、他方で、ベルリン在



住トルコ人は、ドイツ人ほどではないとしても脱宗教化している者が多数派となっているのではないかと考えられる<sup>6)</sup>。

モスクを訪問し、礼拝する者は女性よりも男性に多い。また働き盛りの世代は30%台でしかないが60歳以上の半数近くがモスクに通っている（付表18）。これを年配者ほど宗教心に篤いと解釈するべきか、それとも職業を持っている者はそれがゆえにモスクを訪問する時間が取れないというだけにすぎないと解釈すべきか、議論は分かれるかもしれない。しかし、同時に、ヨーロッパにおける脱宗教化も、3交代制賃金労働という職業形態が支配的であったところほど進んだので、トルコ人の場合もそうなる可能性を持っていると言える。逆に、職業生活を送っていてもなお、その中の少なからぬ人がモスクを定期的に訪問している実態があると見ることもできる。これらの解釈のうちどれがより実相を言い当てているのかを判断するためには、クロス集計が必要であるが、資料にはそのような解析はなされていない。

ベルリンでは、ベルリン独自の学校教育法によって、宗教教育は政府の任務ではなく、宗教団体の責任に帰すべきものとされている。この枠組みのもとで、ベルリン・イスラム連盟 (Islamische Föderation in Berlin e.V.) が、2つの基礎学校でイスラム教育を2001年秋の新学期に始めた (Beauftragte für Migration und Integration des Senats Berlin, 2002, S.36)。このような現実を背景にして、イスラム教育のための教師はドイツで教育を受けたトルコ人であり、ドイツ語でなされるべきだという議論がある。この考えに賛成する者は全体の65%に達する (付表19)。他方、ベルリン・イスラム連盟というトルコ人の団体によるイスラム教育を子どもに受けさせたいとするものは53%程度にとどまっており (付表20)、明らかに相対的に低い。

トルコ人ムスリムの女性で、目だけしか見えなくさせるようなヴェールをまとっている者はほとんどいない。まとうのは、せいぜいのところ、髪をスカーフで覆うという程度である。このような行動を公共の場でとることについて、回答者の70%はなんら問題ないと判断している。しかし、非イスラム国では不適當だとする者が23%もいる (付表21)。70%にくらべてはるかに低い数値ではあるが、トルコ人の内部でもイスラムに対する考え方に大きな違いがあることを、その数値は示唆する。

#### (11) 小括

Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002, S.7) は、トルコ人住民のドイツ社会への統合が長期にわたるプロセスたらざるをえない、と結論づけている。わずかな歩みではあるがはっきりと計測しうるほどに、ベルリン在住トルコ人が周辺的地位から脱してドイツ社会の中に統合する過程が進行しているというのである。しかし、失業、ド

イツ語能力の不足、職業上の資格の欠如がこのプロセスに対する障害となっており、これらの問題解決のために政治が重要な意味を持つ、と主張されている。

確かに、全体として、かつてわが国でなされた活発な報道や、多くの研究者が描いた在独トルコ人の生活状況に関する姿と、ここで紹介した調査結果が示す姿とは、全体として大きく異なるといわざるを得ない。すなわち、わが国で考えられているほどに、ドイツ、少なくともベルリンにおけるトルコ人の生活意識は、イスラムに彩られたものではないし、トルコ人社会とドイツ人社会の間関係も断絶というほどのものではない。しかし、失業率はドイツ人よりもトルコ人のほうがはるかに高く、ドイツ語能力に不足するトルコ人が依然として少なくない、という現実については、示された姿に差はない。そして、あるべき社会を実現するためにこの2つが克服されるべき課題であることは確かである。

## 2. 地区別の差異

移民の生活意識は、その居住地区独特の環境によって影響されうる、という仮説をたてることができる。この仮説は、つぎのような考え方が妥当性を持つならば、蓋然性が高くなる。すなわち、移民マイノリティが都市内の特定地区に集中するのは、ホスト社会による差別があるからであり、その差別に対する抵抗力を持つために同じ移民マイノリティが特定地区に集まること有効性を発揮する、という考えである。

この点で、93年11月～12月に実施された調査は、異なるいくつかの地区類型によって調査結果がまとめられており、興味深い資料となっている<sup>7)</sup>。当時西ベルリンは12区に区分されていたが、その調査結果は4つの地区類型別に集計されるとともに、余暇をドイツ人と過ごす頻度の違いに即してのクロス集計もなされた。したがって、生活意識の形成に対して、居住地区の環境が意味を持つのか、それとも個人の社会的条件が意味を持つのかを検討できる資料となっている。ドイツ人と余暇を過ごす頻度については、頻繁、まれ、ない、の3つに分けられている。他方、居住地区類型は、連続した地域でまとめられていないし(図1)、どのような観点から4つの地区類型を区分したのか、資料には何も記載されていない。

この地区類型区分には問題がある。外国人比率とトルコ人比率の2つの指標をもとにし、かつ面的連続性を重視するならば、クロイツベルク、ヴェディング、ティーアガルテンを1つの類型にまとめるのが適切である。これにシェーネベルクを加えてもよいし、トルコ人人口の絶対数も考慮に入ればノイケルンを含めて1つの地区類型にまとめることも考えられる。しかし実際には、図1のような地区のまとめ方が取られている。ヴェディングに連続する地区であるとはいえ、ライニケンドルフをヴェディングと同じ類型にまと

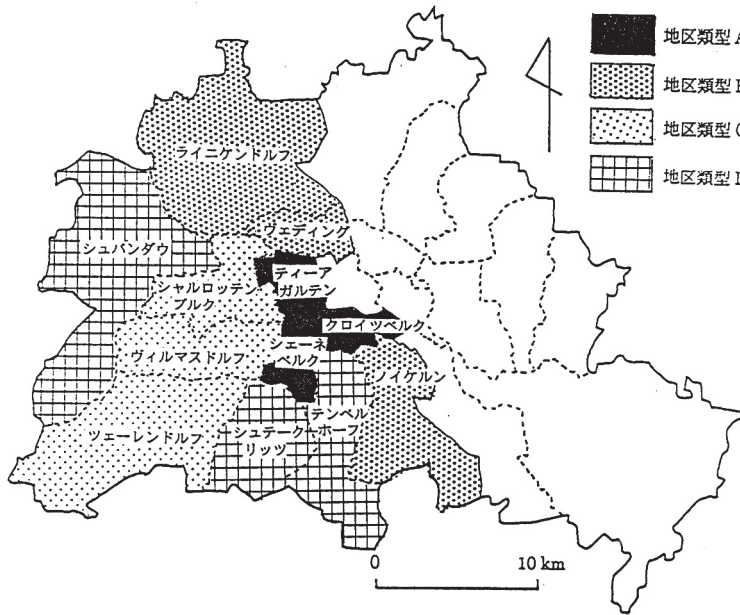


図1 1993年調査の4地区類型の位置  
注：区名を記した部分が西ベルリン  
著者作成。

めてしまうのは、上の2つの指標からすれば問題が大きい。C類型に属する区についても、都心に近いシャルロテンブルクと緑の多いツェーレンドルフとでは相当に性格が異なる(表5)。

とはいえ、表6に見るように、外国人比率とトルコ人比率が極めて高いA類型、外国人比率が西ベルリンの平均を上回るとともにトルコ人比率が極めて高いB類型、外国人比率は西ベルリンの平均を上回るがトルコ人比率はむしろ相対的に低いC類型、そして外国人比率もトルコ人比率も相対的に低いD類型という特徴づけが可能である。なお、層化抽出法ランダムサンプリングに基づいて被調査者を選定しているので、地区類型Bからの回答者の89%はヴェディングかノイケルンに住むトルコ人であり、地区類型Cからの回答者の68%はシャルロテンブルクに住むトルコ人である。

#### (1) 気持ちの持ち様と将来の見通し

気持ちの持ち様に関して、居住地区類型による差異はあまりない。これは「非常に居心地がよい」と「ある程度居心地がよい」とを合計した比率で見ると一層はつきりする。ドイツ人との交際の頻度の違いもまた、あまり影響力がない。とはいえ、わずかな差ではあるが、ドイツ人との交際頻度が高いトルコ人は居心地の悪さの比率がやや低く、それがほとんどないトルコ人は居心地悪く感じている人の比率がやや高くなっていることに留意す

表5 ベルリンの市区別人口構成（1993年12月31日）

市区名	ドイツ人	外国人	トルコ人	総人口	外国人比率	トルコ人/外国人
ミッテ	76,029	6,032	183	82,061	7.4%	3.0%
ティーアガルテン	71,836	23,005	8,744	94,841	24.3%	38.0%
ヴェディング	122,786	44,897	24,277	167,683	26.8%	54.1%
プレントラウアーベルク	139,910	5,990	322	145,900	4.1%	5.4%
フリードリヒスハイン	101,066	4,700	258	105,766	4.4%	5.5%
クローツベルク	105,626	51,042	30,303	156,668	32.6%	59.4%
シャルロッテンブルク	149,679	33,563	8,026	183,242	18.3%	23.9%
シュパンダウ	192,687	24,771	9,163	217,458	11.4%	37.0%
ヴィルマズドルフ	126,783	18,456	2,266	145,239	12.7%	12.3%
ツェーレンドルフ	90,277	9,601	905	99,878	9.6%	9.4%
シェーネベルク	121,581	33,827	12,859	155,408	21.8%	38.0%
シュテークリッツ	172,659	17,585	3,119	190,244	9.2%	17.7%
テンペルホーフ	173,831	17,003	4,600	190,834	8.9%	27.1%
ノイケルン	257,149	56,974	26,526	314,123	18.1%	46.6%
トゥレプトウ	102,884	3,387	179	106,271	3.2%	5.3%
ケベニック	105,035	3,708	71	108,743	3.4%	1.9%
リヒテンベルク	153,502	12,077	190	165,579	7.3%	1.6%
ヴァイセンゼー	51,028	1,729	152	52,757	3.3%	8.8%
パンコウ	103,684	2,863	115	106,547	2.7%	4.0%
ライニケンドルフ	232,317	22,476	5,976	254,793	8.8%	26.6%
マルツアーン	158,485	5,012	78	163,497	3.1%	1.6%
ホーエンシェーンハウゼン	114,202	5,069	68	119,271	4.3%	1.3%
ヘラスドルフ	131,748	2,870	77	134,618	2.1%	2.7%
西ベルリン	1,817,211	353,200	136,764	2,170,411	16.3%	38.7%
東ベルリン	1,237,573	53,437	1,693	1,291,010	4.1%	3.2%
ベルリン全体	3,054,784	406,637	138,457	3,461,421	11.7%	34.1%

資料：Berliner Statistik. Statistische Berichte. Melderechtlich registrierte Einwohner in Berlin, 31. Dezember 1993. Ausgegeben im März 1994; Melderechtlich registrierte Ausländer in Berlin, 31. Dezember 1993. Ausgegeben im März 1994より作成。

注：西ベルリンに位置する市区は、外国人比率が8%を超えているところである。

表6 地区類型別の人口構成（1993年12月31日現在）

	ドイツ人	外国人	トルコ人	総人口	外国人/総人口	トルコ人/外国人	被調査者数
地区類型A	299,043	107,874	51,906	406,917	26.5%	48.1%	571
地区類型B	612,252	124,347	56,779	736,599	16.9%	45.7%	618
地区類型C	366,739	61,620	11,197	428,359	14.4%	18.2%	136
地区類型D	539,177	59,359	16,882	598,536	9.9%	28.4%	197
西ベルリン	1,817,211	353,200	136,764	2,170,411	16.3%	38.7%	1,522

資料：表5と同じ。

べきであろう（付表22）。

居心地が悪いと感じていたトルコ人の中で、その理由として「外国人敵視の風潮と差別」をあげる比率は、地区類型Aで高く、余暇をドイツ人と頻繁に過ごすトルコ人で高いという、一見相反するかのように見える結果が出ている。他方、居心地悪く感ずる場合に第2に大きな理由として挙げられた「経済的・職業上の困難」を挙げる者の比率は地区類

型Dにより高く、余暇をドイツ人と頻繁に過ごす者にも低くないという結果も出ている。「異郷の地、孤独だから」という理由を挙げる者については、地区類型やドイツ人との交際頻度で、傾斜的な差異というほどの特徴は見出せない。

これらの差異を統一的に説明することは難しい。しかし、外国人比率、トルコ人比率の高い地区に住んでいようと、ドイツ人との交際頻度が低いとは限らない場合がかなりあることをうかがい知ることができる（付表23）。

## (2) 故郷意識

故郷をトルコ、あるいはトルコ国内の出身地方と考えるトルコ人が圧倒的多数を占める。この点で、地区類型による差はほとんどない。しかし、全体から見ればわずかとはいえ、ドイツを故郷と感ずるものの比率が、地区類型Aで高いという、おそらくは常識的予測と反する結果が出ていることは興味深い。他方、ドイツ人との交際頻度が低い者ほどトルコを故郷と感ずるものの比率が高く、ドイツを故郷と感ずる者の比率がドイツ人との交際頻度の高い者に高いという、きわめて当然の結果も出ている（付表24）。

## (3) 団体・クラブへの参加

何らかのクラブや団体にメンバーとして参加しているか否か、という点で見ると地区類型による系統的差異はない。しかし、ドイツ人との交際頻度が高い者には、何らかの団体に参加する比率が高い。とはいえ、圧倒的大多数のトルコ人は、団体やクラブへの参加をしていない（付表25）。

何らかの団体に参加する場合、その多くはスポーツクラブである。宗教団体に参加する者はかなり少ない。これは、在独トルコ人に関するわが国でなされてきた言説の多くを否定する結果と言えよう。興味深いことに、宗教団体への参加と居住地区類型との間にはつきりとした関係はない。しかし、ドイツ人との交際頻度が高い者は宗教団体に参加する比率が低く、かつスポーツ団体に参加する比率が非常に高い。逆に交際頻度が低い者はスポーツ団体に参加する比率が低く、宗教団体に参加する比率が高くなっている（付表26）。

ベルリン在住トルコ人の利益を代表する団体として多くのトルコ人から認知されている団体はひとつもないといってよい。しかし、どの団体も一定数のトルコ人からその機能を持つと認知されていることも事実である。このことは、ベルリンのトルコ人が決して一色で彩られるものではなく、その内部が多様であることを物語っている。トルコ人を代表する団体はないと考える者が、ドイツ人との交際頻度の低い者に、相対的により多く見られるという現象も興味深い（付表27）。

#### (4) 宗教活動と宗教教育

定期的にモスクを訪れるトルコ人は、全体の約3分の1でしかない。地区類型ともドイツ人との交際頻度とも、それは関係しておらず、広く共通する現象である(付表28)。

子供がコーラン学校に通うとする者の比率は、地区類型Aで高く、ドイツ人との交際頻度が低い者に高いという常識的な結果が出ている。しかし、コーラン学校には通わないとする者が圧倒的多数を占めている(付表29)。

したがって、ベルリン在住トルコ人の中で敬虔なムスリム生活を送っている者は少数派である。しかし、中心的モスクがベルリンにあるべしとするものは過半数を大きく超えている。居住する地区類型やドイツ人との交際頻度はこれに関係しているとは言い難い(付表30)。

#### (5) 配偶者

すでに述べたように、ドイツで生まれ育ちながら、配偶者をトルコに求めるトルコ人は少なくない。それは地区類型Aにより多く見られる。しかし、外国人比率がベルリンの平均を越えかつトルコ人比率が極めて高いB地区類型はかえってその比率が小さいので、一般的傾向としてそうだというわけにはいかない。他方、余暇をドイツ人と過ごす頻度は、配偶者の呼び寄せに関する行動と、ほとんど何の関係もない(付表31)。

#### (6) 差別

ドイツ人による差別を意識する者は、地区類型AやBよりも、むしろ地区類型Dに多いという、おそらくセグリゲーションの議論から予想されることと逆の実態があることに気がつく。また、ドイツ人との交際頻度が多い者に差別意識を感じることが多いというのもやや意外である。もちろん、ドイツ人との交際頻度が高ければ、それだけ差別の状況に遭遇する確率も高くなり、これは当然と考えることもできるが、ここでいう交際頻度とは余暇をドイツ人と過ごすことの頻度であるから、トルコ人自身の自由意志での行動に基づく交際である(付表32)。

#### (7) 小括

以上の結果から、トルコ人の生活行動や意識に、その居住地区というきわめてローカルな環境の性格は、あまり関係していないといわざるを得ない。むしろ、ドイツ人との交際頻度のほうが、行動や意識により強く関係していると見られる。また、外国人比率とトルコ人比率が高い地区に住んでいる場合にも、余暇をドイツ人と過ごすことが頻繁な者が少なくないことが示唆された。



#### IV. おわりに

「外国人問題応答官」の継続的なアンケート調査を見る限り、ベルリン在住トルコ人の生活行動と意識は、宗教色に彩られたものでもないし、伝統的なジェンダー関係に規定されたものでもない。きわめてゆっくりとした歩みではあるが、次第にドイツ社会一般のそれと類似する方向に変化しつつあるとみてよい。しかし、それが直ちに同化を意味するわけではない。

地理学では移民マイノリティの生活行動や意識に、その居住地区というきわめてローカルな環境の性格が影響するという考え方がありうるが、それは明白でない。むしろ、地理的空間よりもドイツ人との交際頻度という社会的空間のほうが、行動や意識により強く関係していると見られる。余暇にドイツ人と過ごす頻度が高いトルコ人ほど、ドイツ社会の現状に対して批判的であるという傾向も読み取れる。

さまざまなレベルの政府が公式に目標とするあるべき統合の姿に、トルコ人住民はまだ到達していない。その方向への行動パターンの変化は、例えば利用するマスメディアの特徴に見て取れるが、失業率がきわめて高いし、たえざるトルコからの流入によってドイツ語習得の問題が常に存在している。統合への道程はまだまだ長いと言わざるを得ない。条件つき出生地主義による国籍付与を含むこの間の制度的変化が、トルコ人の行動と意識になんらかの影響を与えているか否かは明白ではない。

外国の事情を的確に把握することは簡単なことではない。しかも、その外国における事情が、われわれ日本人にとってはなじみの薄い2つの異なる文化の対峙あるいは協調をめぐる問題であれば、なお一層容易なことではない。そのような状況での外国研究を進めるためには、まずは、現地の人々による研究を消化することから始めるよりほかあるまい。本稿はそのような類のものでしかないが、移民を含むドイツ社会のより適切な理解に向けての一里塚としての役割を本稿が果たしうるのではないかと期待したい。

#### [付記]

本稿は日本学術振興会科学研究費の助成による研究プロジェクト「グローバリゼーションとEU 統合への文化的対応に関する EU 主要都市比較研究」(研究代表者：山本健兒，課題番号14402041)による研究成果の一部である。

## 注

- 1) 以下、2003年1月ころまでのドイツにおける状況の記述は、Meier-Braun (2002), Der Spiegel, Nr.51, Nr.52, 2002, Berliner Morgenpost (19.12.2002) などにに基づく。
- 2) 市民権取得という日本語は、Einbürgerung というドイツ語の和訳である。この単語のうち bürgerung は、いうまでもなく Bürger (市民) に由来する語であり、Ein は「中に入る」という意味を有する接頭辞である。つまり、ドイツでは帰化するなわち国籍取得を、「市民になる」すなわち「市民権取得」という意味を持つ単語で表現していることになる。他方、市民権という用語は、この概念に関する古典的著作である Marshall (1950) によれば、国籍取得と完全に同義と言い切れるわけではない。そこで、本稿では国籍取得という単語を基本的に用いるが、ドイツ語文献での表現を尊重して市民権取得という用語も用いた。なお、ドイツにおける市民権と国籍取得との関連については、山本 (1999) を参照されたい。
- 3) 近年の2つの調査については、記者会見資料として公表されたものを、筆者は「移民と統合のための応嘱官」事務所で入手したが、1993年の調査結果についてはその資料がなかった。そこで、コンピュータでプリントアウトされてファイルの形で同事務所に保管されている調査結果を筆写し、2001年調査の記者会見資料に記されている1993年調査結果との対比を補う資料とした。
- 4) この事件の顛末については、野中 (1996) によるすぐれた記録がある。
- 5) 以下、ドイツ語試験に関する記述は、Beauftragte für Migration und Integration des Senats Berlin (2002, S.8) による。
- 6) 深澤 (1997, pp.286-287) によれば、1960年代末の社会的変動を契機に、ドイツ人のキリスト教教会日曜礼拝出席率がカトリックで50%台から30%台に、プロテスタントで10%台から数%台に落ち込んだとのことである。
- 7) この資料は結果的に外部に対して公表されなかったものと思われる。1993年調査の結果に関する記者会見発表資料には、地区類型によるトルコ人の意識の違いや、余暇におけるドイツ人との交流頻度によるそれについて、何も記載がないからである (Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin, 1994)。

## 文献

- 内藤正典 (1996) : 『アッラーのヨーロッパ』東京大学出版会。  
野中恵子 (1996) : 『ゾーリンゲンの悲劇』三一書房。  
野中恵子 (2002) : ヨーロッパのトルコ人・クルド人。板垣雄三 (編) 『「対テロ戦争」とイスラム世界』岩波書店, pp.132-141。  
浜本隆志 (2002) : 外国人問題——血統主義か、多民族主義か——。浜本隆志・高橋 憲 : 『現代ドイツを知るための55章——変わるドイツ・変わらぬドイツ——』明石書店, pp.256-260。  
深澤英隆 (1997) : 宗教——現代ドイツ社会と宗教。渡辺重範編 : 『ドイツハンドブック』早稲田大学出版部, pp.280-304。  
山本健兒 (1999) : ドイツの外国人と市民権。地理, 第44巻8号増刊「現代世界をどう教えるか」, pp.72-78。  
山本健兒 (2002) : ドイツにおける外国人労働者の研究展望。大原社会問題研究所雑誌, 第528号, pp.26-39。  
Beauftragte für Migration und Integration des Senats Berlin (2002) : *Bericht zur Integrations- und Ausländerpolitik in Berlin 2000*。  
Beck-Texte im dtv (1987) : *Deutsches Ausländerecht*, 3. Auflage, Stand: 1. Oktober 1987, Deutscher Taschenbuch Verlag。  
Beck-Texte im dtv (1995) : *Deutsches Ausländerecht*, 9. Auflage, Stand: 1. März 1995, Deutscher Taschenbuch Verlag。

- Berliner Morgenpost (19. 12. 2002) : Gesetz gestoppt: Wowereits Vorgehen verfassungs- widrig (<http://morgenpost.berlin1.de/ausgabe/archiv2002/021219/titel/story571304.html>).
- Bundesamt für Bauwesen und Raumordnung (2000) : *Raumordnungsbericht 2000*.
- Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (1994) : Pressemitteilung. Türkische Berliner halten trotz widriger Umstände an der Integration fest. Gewalterfahrung und Arbeitsplatzverlust hinterlassen Spuren.
- Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2000) : Pressemitteilung. Türkische Berlinerinnen und Berliner.
- Die Ausländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002) : Pressemitteilung. Repräsentativumfrage zur Lebenssituation türkischer Berlinerinnen und Berliner.
- Kissrow, W. (1991) : *Ausländerrecht einschließlich Asylrecht*, 10. Auflage, Deutscher Gemeindeverlag / Verlag W. Kohlhammer.
- Marshall, T. H. (1950) : *Citizenship and Social Class*. Cambridge University Press, Cambridge.
- Meier-Braun, Karl-Heinz (2002) : *Deutschland, Einwanderungsland*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main.
- Statistisches Landesamt Berlin (2000) : *Statistisches Monatsschrift*. No.1-6. Ten Years of Unity in Berlin.
- Wirth, L. (1938) : Urbanism as a way of life. *American Journal of Sociology*. Vol.44, pp.1-24.

付表

1. あなたはベルリンでの生活を、全体としてどのように感じていますか？ (%)

	2001年	1999年	1993年
非常に居心地がよい	29	22	28
居心地がよい	53	58	48
居心地が悪い	18	19	24
合 計	100	99	100

2. 居心地悪いと感じている人に尋ねます。その理由は何ですか？ (複数回答可) (%)

	2001年	1999年	1993年
経済的・職業上の理由	42	53	41
異郷の地、孤独だから	34	29	27
外国人敵視の風潮	21	42	66
気候、環境、都市生活	13	20	6
ドイツ語能力が不足しているから	10	15	6
アメリカでの同時多発テロ	3	-	-

3. あなたは自分の将来の見通しをどのように見えていますか (%)

	2001年	1999年	1993年
非常によい	9	5	6
よい	48	52	33
あまりよくない	30	30	30
悪い	8	6	22
分からない	5	7	9
合 計	100	100	100

4. あなたの現在の職業上の状況はいかがですか？ (%)

	2001年	1999年	1993年
雇用されている	33	30	41
失業中	21	22	19
年金生活者	10	11	4
主婦 (主夫)	10	12	19
自営業	9	7	5
大学生	5	5	3
生徒	4	5	2
職業教育を受けている	4	4	5
再訓練を受けている	2	2	
産休	1	1	
合 計	99	99	98

5. トルコ人の失業率はドイツ人の2倍以上ですが、その理由はどこにあると思いますか？ (%)

	2001年	1999年
ドイツ語能力の不足	53	55
職業資格の欠如	48	47
ドイツ人が優先されるから	42	48
職業資格不足者にとっての雇用機会の不足	40	41

6. あなたに息子と娘がいるとして、つぎの考え方のどれに賛成しますか (%)

どちらも教育上、同じ可能性を持つべきである	97
息子がより重要である	2
娘がより重要である	1
合 計	100

7. ドイツ人の友人がいますか？ (%)

	2001年	1999年
います	81	75
いません	19	25
合 計	100	100

山本健児：ベルリン在住トルコ人の日常生活と生活意識

8. ドイツ国籍を取得しようと考えたことがありますか？ (%) 9. 帰化の人数は近年減少していますが、その理由は何だと思えますか？ (%)

取得するつもりはない	35	二重国籍が認められないから	57
もうすぐ帰化申請するつもりである	28	ドイツ語能力の試験があるから	40
既に帰化申請した	15	帰化した人は既に帰化してしまったから	24
ドイツ国籍を取得し、トルコ国籍は放棄した	11	手数料が高すぎる	7
ドイツとトルコの二重国籍である	10	分からない	6
合計	99		

10. インタビュアーが判断した被調査者のドイツ語能力 (%)

	2001年	1999年	1993年
良好	52	48	49
中程度	25	21	25
悪い	23	31	26
合計	100	100	100

11. 入移民法に関する議論で、移民には入国後ただちに統合・ドイツ語コースを提供することが議論されています。あなたはそれに賛成ですか？ (%)

	2001年	1999年
賛成	95	87
反対	3	10
分からない	2	3
合計	100	100

12. あなたの配偶者はトルコから呼び寄せましたか？ (%)

	2001年	1999年	1993年
はい	42	36	49
いいえ または 未婚	58	64	51
合計	100	100	100

13. 相変わらず移民の子供の多くが、就学時にドイツ語をできないことが目立ちます。子供のドイツ語能力を改善するために、何がよいと思えますか？ (%)

	2001年	1999年
幼稚園・保育園でのドイツ語の授業	71	77
両親や母親へのドイツ語の授業	58	65
午後も授業のある学校の設立	24	29

14. 外国人はベルリンで依然として時折、不利に扱われています。あなたは最近、どこで冷遇されましたか？ (%)

求職の際に	14
官庁	14
雇用されている場で	11
住宅探しの際に	7
警察	6
日常どこでも	3
学校・大学	3
保険会社	2
そういう経験はない	58

15. トルコ人は買い物、余暇、スポーツ、メディア選択の際に同国人のサービスを以前よりも多く利用していると主張する向きがあります。これはあなたに当てはまりますか？ (%)

	2001年	1999年
はい	27	31
いいえ	69	64
分からない	4	5
合計	100	100

16. あなたは情報を主にどこから入手しますか？ (%)

	2001年	1999年	1993年
ベルリンにあるトルコ語テレビ放送	70	76	76
ドイツ語テレビ放送	68	68	64
トルコ語新聞	60	61	72
ドイツ語新聞	59	52	45
トルコ語ラジオ放送	44	50	13
ドイツ語ラジオ放送	44	33	16
親戚・友人	32	27	19

17. ベルリンのモスクを定期的に訪れますか？ (%)

	2001年	1999年	1993年
はい	36	37	34
いいえ	64	63	66
合計	100	100	100

18. モスク訪問の男女別, 年齢別回答 (%)

	はい	いいえ	合計
男	43	57	100
女	27	73	100
30歳未満	35	65	100
30歳代	32	68	100
40歳代	31	69	100
50歳代	37	63	100
60歳以上	48	52	100

19. ベルリンの学校でドイツ語によるイスラム教育を, ドイツで教育を受けた教師によってなされることに賛成ですか？ (%)

	2001年	1999年
賛成	64	65
反対	28	29
分からない	8	6
合計	100	100

20. イスラム連盟は, 現在, 2つの学校でイスラム教育を提供しています。あなたは子供にこの宗教教育を受けさせたいですか？ (%)

	はい	いいえ	分からない
全回答者	53	38	9
義務教育段階にある子供を持つ人	54	38	8

21. ベルリンの一部のムスリム婦人は公共の場でスカーフをまとっています。これについてどう思いますか？ (%)

問題ない	70
非イスラム国では不適當	23
自分で判断すべきこと	1
その他	2
分からない	2
合計	98

資料: Die Asländerbeauftragte des Senats von Berlin (2002) Pressemitteilung.  
 Repräsentativumfrage zur Lebenssituation türkischer Berlinerinnen und Berliner.

注: 合計は, 四捨五入された各欄のパーセンテージを単純合計した値であるため, 必ずしも100%になるとは限らない。

2001年調査の回答者数は, 18歳以上のトルコ人1003人。

1999年調査の回答者数は, 西ベルリン居住の18歳以上トルコ人560人。

1993年調査の回答者数は, 西ベルリン居住の18歳以上トルコ人1522人。



山本健児：ベルリン在住トルコ人の日常生活と生活意識

22. あなたはベルリンでの生活を、全体としてどのように感じていますか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
1. 非常に居心地がよい	27.5	27.1	25.7	31.6	31.5	32.8	22.5	25.4
2. ある程度居心地がよい	48.4	47.1	51.8	44.9	44.2	45.5	54.8	47.2
3. 少し居心地が悪い	14.9	16.8	12.5	14.0	17.8	14.6	15.5	14.8
4. 居心地が悪い	9.1	8.9	10.0	9.6	6.6	7.0	7.2	12.5
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

23. ベルリンでの生活を居心地悪いと感じている人に尋ねます。その理由は何ですか？ (%) (複数回答可)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
経済的・職業上の困難	41.8	37.4	41.7	46.9	52.1	44.4	44.7	38.1
気候、環境、都市生活 (ストレス)	6.3	8.2	3.6	9.4	6.3	7.1	5.9	5.8
ドイツ語能力の不足	6.3	4.8	7.2	3.1	10.4	6.3	5.9	6.5
外国人敵視の風潮、差別	66.1	72.1	63.3	59.4	60.4	72.2	65.9	61.3
異郷の地、孤独だから	27.3	25.9	29.5	25.0	27.1	26.2	22.4	31.0
住宅問題	7.1	10.9	5.8	3.1	2.1	7.9	5.9	7.1
病気	1.4	2.7	0.7	0.0	0.0	0.0	2.4	1.9
子どもの将来に関する不安	0.3	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
街頭での犯罪の増加	0.5	0.7	0.0	3.1	0.0	0.8	1.2	0.0
回答者数	366	147	139	32	48	126	85	155

24. あなたの故郷はどこかと尋ねられたならば、どう答えますか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
トルコおよびトルコの地方	77.1	75.0	79.1	75.7	77.7	68.9	71.4	89.2
ドイツ	9.0	11.2	8.1	8.8	5.6	13.2	9.4	4.4
ドイツとトルコ	2.0	1.9	2.4	0.7	1.5	2.6	3.7	0.2
ベルリン	0.6	0.7	0.3	1.5	0.5	0.9	0.5	0.4
私は世界市民	0.3	0.2	0.5	0.7	0.0	0.5	0.3	0.2
その他の場所	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0
どう答えてよいか分からない	10.9	10.9	9.4	12.5	14.7	13.7	14.4	5.7
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

25. あなたはなんらかのクラブや団体のメンバーですか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
はい	14.4	16.6	11.5	22.1	11.7	18.9	16.6	8.3
いいえ	85.6	83.4	88.5	77.9	88.3	81.1	83.4	91.7
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

26. それはどのような団体ですか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
スポーツ団体	52.1	54.7	42.3	60.0	60.9	60.9	59.7	21.3
文化団体	11.4	9.5	9.9	13.3	21.7	10.9	9.7	14.9
女性グループ	1.4	2.1	1.4	0.0	0.0	1.8	0.0	2.1
宗教団体	16.0	15.8	22.5	13.3	0.0	9.1	11.3	38.3
政治結社	6.4	8.4	4.2	6.7	4.3	5.5	3.2	12.8
労働組合	5.0	2.1	8.5	3.3	8.7	5.5	6.5	2.1
社会奉仕ボランティア	1.8	2.1	2.8	0.0	0.0	1.8	3.2	0.0
その他	5.9	5.3	8.5	3.3	4.3	4.5	6.5	8.5
合 計	219	95	71	30	23	110	62	47

27. ベルリン在住トルコ人の利益を代表するトルコ人組織を知っていますか？ (%) (複数解答可)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
ベルリン・トルコ人ゲマインデ	16.9	17.2	16.3	18.4	16.8	23.0	17.9	9.9
トルコ移民連盟	11.0	10.5	11.2	10.3	12.2	16.5	8.3	7.1
イスラム同盟	4.9	4.4	5.0	5.1	5.6	6.2	5.6	3.0
その他のトルコ人同盟	9.1	10.3	7.8	8.1	10.7	11.3	12.6	4.6
ないと考える	70.6	69.7	71.8	72.8	68.0	62.5	66.8	81.4
回答者数	1,522	571	618	136	197	582	374	566

28. あなたは定期的にベルリンにあるモスクを訪問しますか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
はい	34.2	34.7	33.7	33.1	35.5	36.1	33.2	33.0
いいえ	65.8	65.3	66.3	66.9	64.5	63.9	66.8	67.0
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

29. あなたの子どもはコーラン学校に通っていますか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
はい	15.7	17.6	15.9	12.9	11.7	11.9	16.9	18.4
いいえ	84.0	82.4	83.7	85.5	88.3	87.7	83.1	81.2
分からない	0.3	0.0	0.4	1.6	0.0	0.4	0.0	0.4
合 計	658	244	258	62	94	243	160	255

30. 大きな中心的なモスクがベルリンにあることはムスリムにとって重要だと考えますか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
非常に重要	34.5	37.5	32.4	30.1	35.5	36.1	32.9	33.9
重要	32.6	29.9	35.4	36.0	28.9	28.7	29.7	38.5
さほど重要ではない	17.1	15.6	17.0	19.9	19.8	17.0	21.1	14.5
重要ではない	12.8	13.5	12.3	10.3	14.2	16.5	13.1	8.8
分からない	3.0	3.5	2.9	3.7	1.5	1.7	3.2	4.2
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

31. あなたは配偶者をトルコから呼び寄せましたか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
はい	48.8	53.6	45.1	47.1	47.2	48.8	47.3	49.6
いいえ	51.2	46.4	54.9	52.9	52.8	51.2	52.7	50.4
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

32. あなたはドイツ人と比べて不利に扱われていると感じることがありますか？ (%)

	ベルリン	地 区 類 型				余暇をドイツ人と過ごすことが		
		A	B	C	D	頻繁	まれ	ない
はい	52.7	52.7	50.6	52.9	58.9	56.0	53.5	48.8
いいえ	41.9	41.7	43.4	44.9	36.0	40.5	40.1	44.5
分からない	5.4	5.6	6.0	2.2	5.1	3.4	6.4	6.7
合 計	1,522	571	618	136	197	582	374	566

資料：Beauftragte für Migration und Integration des Senats Berlin 保 管 資 料 Lebenssituation der türkischen Bevölkerung in Berlin, 1993をもとにして筆者が整理。

注：地区類型に属する区の構成

- A：クロイツベルク、シェーネベルク、ティーアガルテン
- B：ヴェディング、ノイケルン、ライニケンドルフ
- C：シャルロッテンブルク、ヴィルマスドルフ、ツェーレンドルフ
- D：シュパンダウ、テンベルホーフ、シュテークリッツ

## **Everyday Life, Attitudes, and Living Conditions of Turkish People in Berlin, Germany: An Interpretation of Research Conducted by the Commissioner of Foreigners' Affairs of Berlin**

**Kenji YAMAMOTO**

From the beginning of the 1990s, Japanese mass media and academicians have often reported on the social conditions of foreigners in Germany, especially the Turkish population of Berlin. This paper, based on research conducted by Berlin's Commissioner of Foreigners' Affairs, examines the changes in the last decade in the daily behavior and attitudes of the Turkish population of Berlin. Turkish people living in Germany are often portrayed as devout Muslims who stress traditional family values and suffer from segregationist attitudes. Some analysts even claimed that social segregation can never be overcome until Germany incorporates a principle of *ius soli* (citizenship based on birthplace) instead of *ius sanguinis*, (citizenship based on blood). Since the 1990s, however, Germany has gradually simplified the process that enables foreigners to acquire German citizenship, actually adopting in January 1, 2000 a limited birthplace principle.

The report compiled by the Commissioner of Foreigners' Affairs office in Berlin offers a revealing look at the everyday life of Turkish people in Germany, especially in light of recent changes. It is an opportunity to reconsider how Turkish people themselves behave and perceive their life in the German society. Since the 1980s, the Commissioner's office in Berlin continued the research every few years, asking respondents similar questions; the research methodology is solid, based on random sampling from more than 500 respondents. This paper examines the data from the years 1993, 1997 and 2001.

The data suggests that the attitudes and behavior of the Turkish people are more influenced by their social relationships with German people than by their local milieu. The more contact that a Turk has with Germans in his/her spare time, the more critical he/she is of German society.

Although improvement is very slow, generally, social interaction between

Turks and Germans has been gradually improving since the beginning of the 1990s. The German people are becoming accustomed to some Turkish behavior and attitudes, and vice versa. For example, gender bias among Turks is less traditional than often imagined. However, that does not mean that Turkish people have become completely assimilated into German culture. While most Turks in Berlin are not devout Muslims, many would welcome the symbolism of a big mosque in Berlin.

Genuine integration of the Turkish people into German society is still many years away. Turks suffer from higher rates of unemployment than Germans. Immigration from Turkey is continuous; immigrants and their children face the difficulty of mastering German to get good jobs and occupational qualifications. It is too soon to evaluate how the changes in the process of gaining citizenship will influence the behavior and attitudes of Turkish people and their integration into German society.